

法 指 第 1 1 9 6 号
平成 22 年 7 月 2 7 日

各 法人代表者 様

大阪府福祉部地域福祉推進室長

社会福祉施設等における「インフルエンザ様疾患発生報告」の
継続等についての協力について（通知）

日頃から、本府福祉行政の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、既に厚生労働省から平成 22 年 3 月 26 日付け事務連絡「社会福祉施設等における新型インフルエンザに係る今後のクラスター（集団発生）サーベイランスへの協力について」によりお願いしてきたところではありますが、今般、平成 22 年 7 月 20 日付け事務連絡による「インフルエンザ様疾患発生報告」の継続等についてが、別添のとおり通知されましたので下記のとおりお知らせします。

今後とも新型インフルエンザについて、各法人様におかれましても、本通知を参考に各関係機関と連携いただき、引き続き適切な対応をお願いします。

記

1. 保育所及び学校等のインフルエンザ様疾患発生報告については引き続き実施することとし、臨時休業等の状況及び欠席者の把握に加え、集団発生の状況も把握することとしております。
2. 社会福祉施設等の施設長等は、発症者の人数を問わず公衆衛生対策上必要な相談は、適宜、保健所に相談を行うことができます。

【参考】

大阪府法人指導課のホームページに厚生労働省からの通知を掲載しています。
(事業一覧ページ⇒様式資料の社会福祉法人に関する各種手続き案内⇒社会福祉法人等への通知文書)

<http://www.pref.osaka.jp/houjin/index.html>

大阪府福祉部地域福祉推進室 法人指導課監理グループ 直 通 06-6944-6663 F A X 06-6944-1982
--